

令和6年度委託研究事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

改定日: 令和6年4月1日

連番	区分	大学等/企業等 共通		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	大学等	P6	A I 1.	用語の解説	可能性検証に用語を追加、プロジェクト推進型 起業実証支援の用語を追加
2	大学等	P9	A I 2.	ガイドラインへの対応	事業化推進機関に関する説明を追加
3	大学等	P15	A II 1.	「人件費・謝金」の計上 [謝金の対象者]	事業化推進機関に関する説明を追加
4	大学等	P16	A II 1.	「その他」の計上 [特許関連経費]	プログラム推進費への計上に関する説明を追加
5	大学等	P22	A II 1.	直接経費の執行全般に関する留意事項 [利益相反自己申告書]	適用対象にディープレック・スタートアップ国際展開プログラムを追加
6	大学等	P25	A III 1.	研究機関に所属した(JSTとの共有でない) 知的財産権について	項目を追加
7	企業等	P10	A II 1.	直接経費の費目間流用	項目を追加
8	企業等	P13	A II 1.	「人件費・謝金」の計上 [想定経費]	項目を追加
9	企業等	P18	A II 2.	証拠書類の管理について	項目を追加
10	企業等	P20	A IV 1.	JSTへの提出物(経理様式)	スタートアップ・エコシステム共創プログラムの留意事項を追加
11	企業等			研究倫理教育の履修義務	共通版の記載を適用するため項目を削除
12	企業等			複数年度契約について	共通版の記載を適用するため項目を削除
13	企業等			委託研究費の概算払い・請求について	共通版の記載を適用するため項目を削除
14	企業等			委託研究費のJSTから研究機関への支払いについて	共通版の記載を適用するため項目を削除
15	企業等			委託研究費の変更(増額・減額)について	共通版の記載を適用するため項目を削除
16	企業等			委託研究費の繰越について	共通版の記載を適用するため項目を削除

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。